

令和 6 年度 施策評価結果  
(令和 5 年度決算)

尼 崎 市

令和 6 年 8 月





## — 目次 —

|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| <b>1 施策評価とは</b> .....              | 6   |
| (1) 施策評価の目的 .....                  | 6   |
| (2) 評価手法 .....                     | 6   |
| <b>2 総合指標による評価</b> .....           | 9   |
| (1) ファミリー世帯の転出超過数 .....            | 10  |
| (2) 市民参画指数 .....                   | 12  |
| (3) 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合 ..... | 14  |
| <b>3 主要取組項目の評価</b> .....           | 15  |
| (1) 子ども・教育 .....                   | 16  |
| (2) 生きがい・ささえあい .....               | 18  |
| (3) 脱炭素・経済活性 .....                 | 20  |
| (4) 魅力 向上・発信 .....                 | 22  |
| <b>4 総合評価</b> .....                | 24  |
| <b>5 施策別の評価</b> .....              | 27  |
| 施策評価表の見方 .....                     | 28  |
| 施策01【地域コミュニティ・学び】 .....            | 30  |
| 施策02【人権尊重・多文化共生】 .....             | 38  |
| 施策03【学校教育】 .....                   | 46  |
| 施策04【子ども・子育て支援】 .....              | 54  |
| 施策05【地域福祉】 .....                   | 62  |
| 施策06【障害者支援】 .....                  | 66  |
| 施策07【高齢者支援】 .....                  | 72  |
| 施策08【健康支援】 .....                   | 76  |
| 施策09【生活安全】 .....                   | 82  |
| 施策10【消防・防災】 .....                  | 88  |
| 施策11【地域経済・雇用就労】 .....              | 92  |
| 施策12【環境保全・創造】 .....                | 100 |
| 施策13【都市機能・住環境】 .....               | 106 |

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 6 行政運営の評価          | 112 |
| 行政運営評価表の見方         | 113 |
| 行政運営 1 【協働】        |     |
| ともにまちづくりを進めるために    | 114 |
| 行政運営 2 【人材育成・組織体制】 |     |
| 行政運営の実効力を高めていくために  | 116 |
| 行政運営 3 【行財政】       |     |
| 市民生活を支え続けるために      | 118 |

## 《参考資料》

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 施策別の重要度・満足度に関する市民意識調査結果 | 122 |
| 市外地域推奨意欲とあまらぶ指数         | 124 |
| 市民参画指数・あまらぶ指数の考え方       | 125 |
| 施策別事務事業一覧表              | 127 |
| 施策別事務事業一覧表の見方           | 128 |
| 施策 0 1 【地域コミュニティ・学び】    | 130 |
| 施策 0 2 【人権尊重・多文化共生】     | 134 |
| 施策 0 3 【学校教育】           | 136 |
| 施策 0 4 【子ども・子育て支援】      | 140 |
| 施策 0 5 【地域福祉】           | 146 |
| 施策 0 6 【障害者支援】          | 148 |
| 施策 0 7 【高齢者支援】          | 150 |
| 施策 0 8 【健康支援】           | 154 |
| 施策 0 9 【生活安全】           | 158 |
| 施策 1 0 【消防・防災】          | 160 |
| 施策 1 1 【地域経済・雇用就労】      | 162 |
| 施策 1 2 【環境保全・創造】        | 164 |
| 施策 1 3 【都市機能・住環境】       | 166 |
| 行政運営等                   | 170 |

# 1 施策評価とは

## (1) 施策評価の目的

### ① PDCAサイクルを通じた総合計画の着実な推進

本市のまちづくりの長期的な指針である総合計画で定める「ありたいまち」の実現に向けた取組について、毎年度振り返り、施策の成果や課題・今後の取組方針などの評価を行います。施策別の評価結果に加え、総合的な評価などを公表し、市議会の決算審議において意見(提言)をいただいています。

こうした取組により、施策評価の結果を起点として次年度の予算編成につなげ、新たな事務事業を推進していくことで、PDCAサイクルを通じた総合計画の着実な取組を推進します。

### ② 施策間連携の確認及び効果的・効率的なまちづくりの推進

関連する施策間の連携を意識して取組状況を評価し、今後の取組方針を確認するとともに、施策目標の実現に向けて、事務事業が効果的・効率的に実施されているか重複度合いや優先度を踏まえ評価することで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを促進します。

### ③ 市民の市政参画の推進

まちづくりの進捗を測る目標を数値で示すとともに、現在の取組や課題、今後の取組方針などを分かりやすく公表し、市民の皆様と共有することで、市政に参画しやすい環境を整備します。

### ④ 職員の政策立案能力の向上

本市の置かれた状況を認識し、施策評価を通じて、目標や抱える課題を市長から担当者までが共有することで、職員一人ひとりが目指すべき方向性を意識し、事務事業の改善や新規政策の立案につなげます。

## (2) 評価手法

### ① 施策別の評価

第6次総合計画前期まちづくり基本計画(以下、「前期計画」)に掲げる13施策を構成する41展開方向ごとに、市民意識調査結果、目標指標の進捗状況等を踏まえて評価します。

| 評価方法        | 内 容                                                                                                             |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民意識調査      | 市内在住の満15歳以上の市民から無作為で3,000人を抽出し、郵送により市民意識調査を実施<br><結果の活用><br>ア.各施策の目標指標の数値の把握<br>イ.施策の「重要度」、施策に対する取組の「満足度」として点数化 |
| 担当局評価（一次評価） | 市民意識調査結果や目標指標の進捗状況、分野別計画を所掌する審議会等の評価などを踏まえた、施策の主たる担当局による評価                                                      |
| 市長評価（評価結果）  | 施策の主たる担当局による評価を受けての市長による評価                                                                                      |

## ② 行政運営の評価

職員の人材育成、公共施設の再配置、行財政運営などといった、「施策」に分類されない「行政運営」について、目標指標の進捗状況や分野別計画等で示す中長期的な目標に対する取組状況を踏まえて、担当局評価及び市長評価を一体的に行います。

## ③ 主要取組項目の評価

社会潮流や本市の状況を踏まえるなかで、優先的かつ集中的に取り組む4つの項目を「主要取組項目」として設定しています。

「主要取組項目」を推進していくにあたっては、目指す方向性に沿って関連する施策の連携を図っていくことが不可欠です。前期計画においては、その施策間連携のイメージを「歯車」で表現しており、施策間の連携を意識して行った各施策における評価結果や指標の推移を踏まえて、「主要取組項目」ごとの評価を行います。

なお、主要取組項目の評価は、総合計画のアクションプランである尼崎版総合戦略の評価を兼ねています。

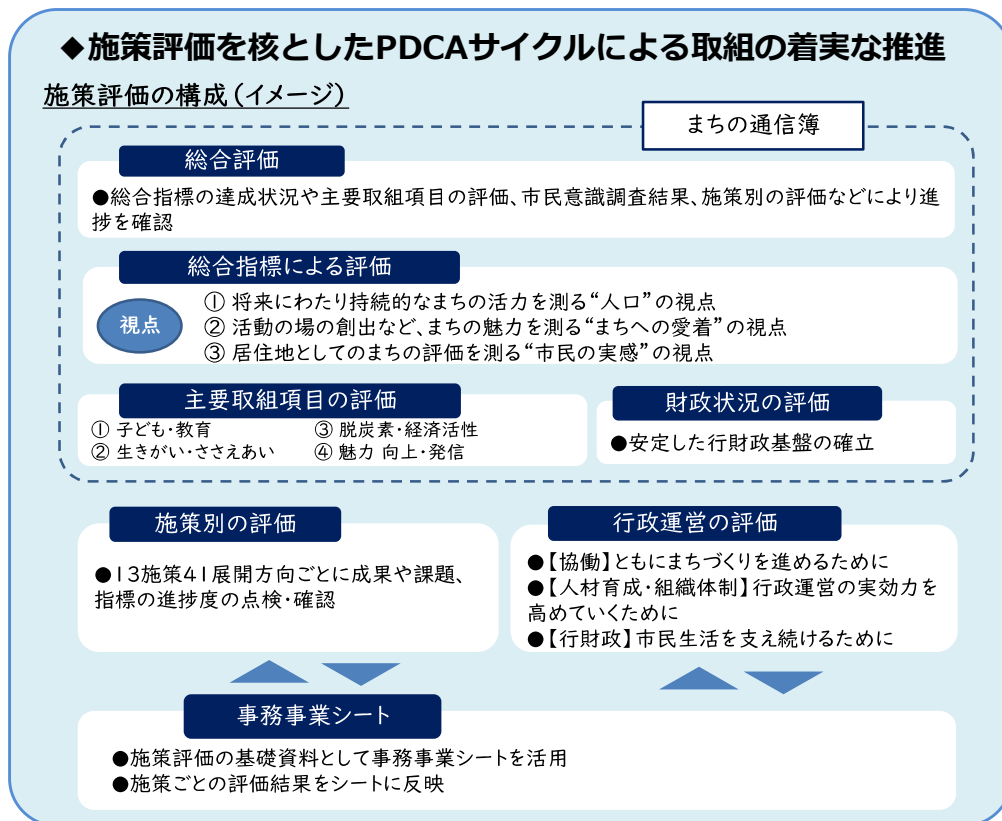
## ④ 総合指標による評価

前期計画においては、「ありたいまち」の実現に向け、まちづくりを進めるに当たり、その目標や方向性を明確化する観点から、主要取組項目や施策ごとに指標を設定することに加え、前期計画全体の進捗を総合的に測る3つの「まちづくりの総合指標」を設定し評価を行います。

## ⑤ 総合評価

総合指標による評価、主要取組項目の評価に加え、施策別や行政運営の評価を踏まえ、総合的な評価を行います。

## 【施策評価の構成（イメージ）】



## 【施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】



## 2 総合指標による評価

総合計画で定める「ありたいまち」の実現に向け、まちづくりを進めるに当たり、その目標や方向性を明確化する観点から、前期計画全体の進捗を総合的に測る「まちづくりの総合指標」を次の3つの視点で設定し、評価を行います。

### 視点1 将来にわたり持続的なまちの活力を測る“人口”の視点

#### 【指標 ファミリー世帯の転出超過数】

本市では、子育て中のファミリー世帯の転出超過が課題となっています。そのなかでも、特に大幅な転出超過になっている5歳未満の子どもがいるファミリー世帯の転出超過数を抑制することを総合指標の1つとして設定しています。

### 視点2 活動の場の創出など、まちの魅力を測る“まちへの愛着”の視点

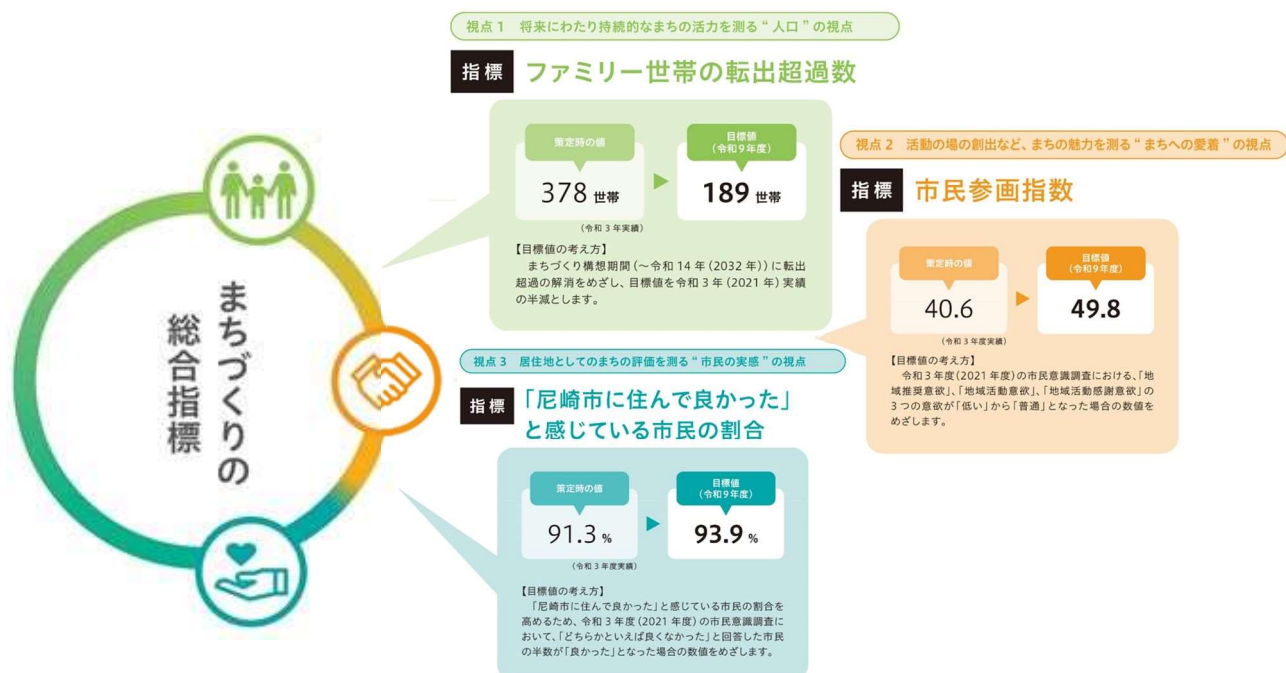
#### 【指標 市民参画指数】

まちの課題を解決し、魅力を高めるためには、まちに愛着を持ち、まちづくりに参画する人を増やすことが大切です。そこで、「地域推奨意欲」、「地域活動意欲」、「地域活動感謝意欲」という3つの意欲を組み合わせた市民参画指数を総合指標の1つとして設定しています。

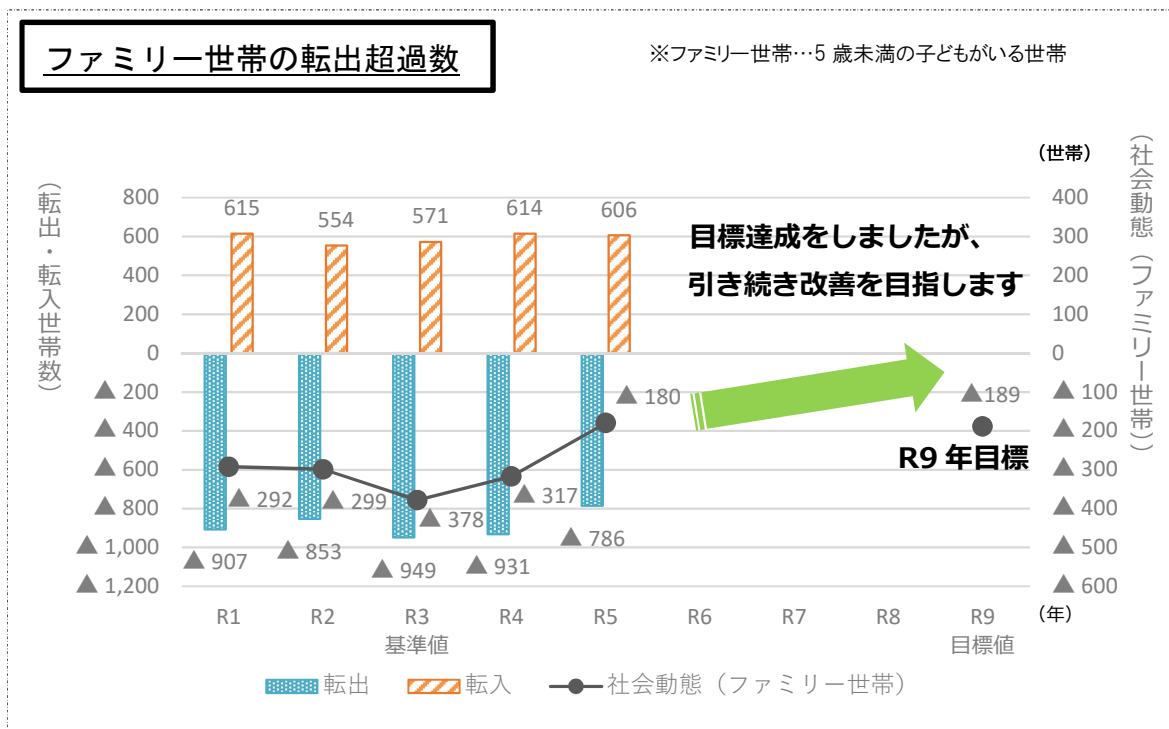
### 視点3 居住地としてのまちの評価を測る“市民の実感”の視点

#### 【指標 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合】

市民意識調査による本市のイメージが向上し、近年、本市の人口を取り巻く環境が改善傾向にあるなか、今後も選ばれ続けるまちであるためには、市民の本市に対する満足度が何より大切です。そのため、本市に住んで良かったと感じている市民の割合を総合指標の1つとして設定しています。



## (1) ファミリー世帯の転出超過数

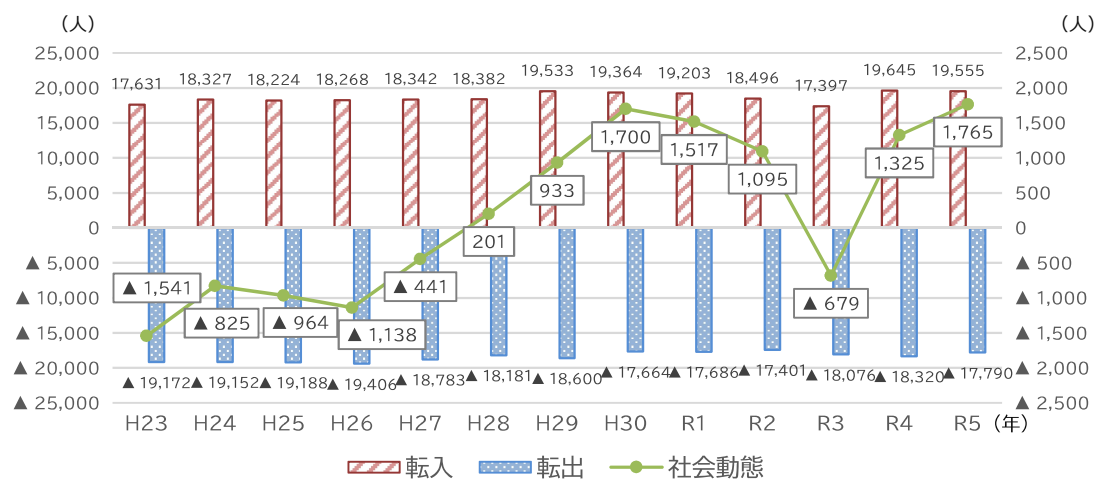


令和5年のファミリー世帯の転出超過数は180世帯となり、令和9年の目標値を超える水準となりました。

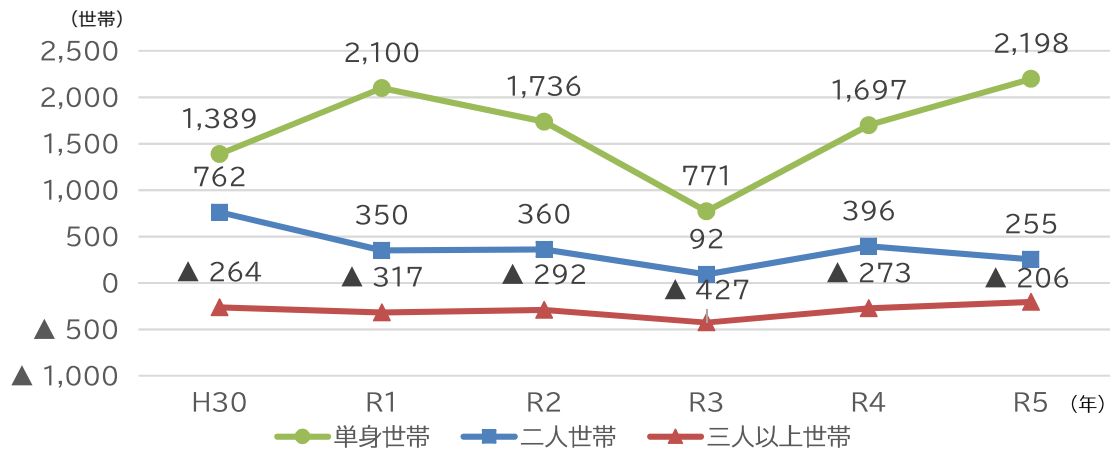
転入転出の内訳をみると、前年と比較し、転入数は8世帯減少、転出数は145世帯減少となり、その結果、転出超過数が137世帯減少し、前年より大幅に改善しました。

市全体の社会動態でみると、令和5年は1,765人の社会増となり、前年の1,325人と比べて、440人増加しましたが、その内訳をみると、単身世帯が2,198世帯、二人世帯が255世帯の増加とその大部分を占めています。

### 【尼崎市の社会動態の推移 (全体)】



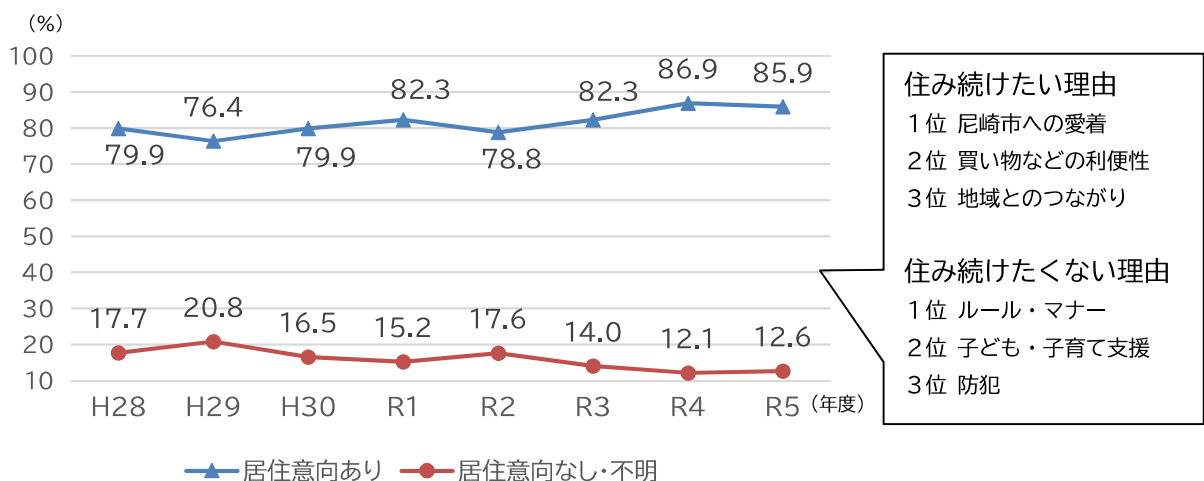
### 【尼崎市の社会動態の内訳（単身世帯・二人世帯・三人以上世帯）の推移】



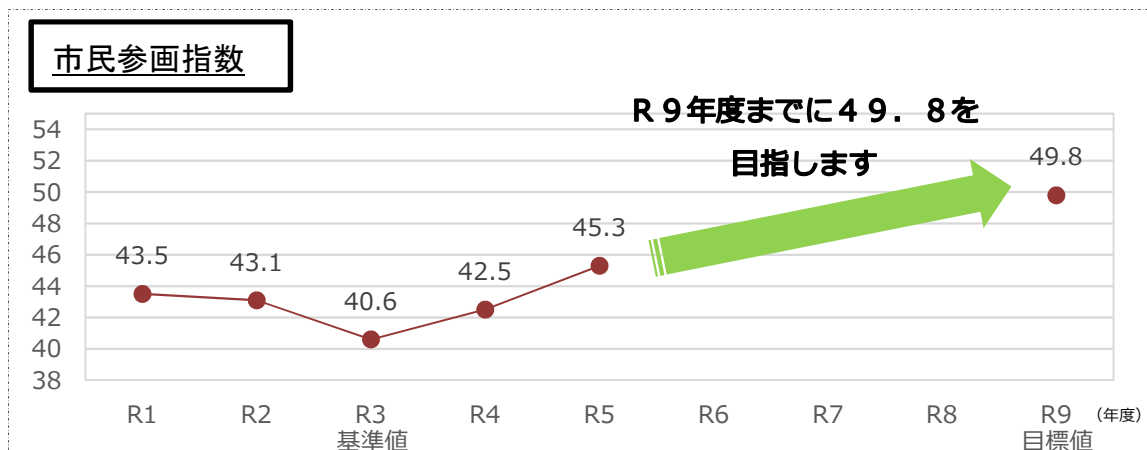
また、居住意向については、令和5年度における市民意識調査では、「本市に住み続けたい」と回答した市民の割合が85.9%となり、引き続き高い水準を維持しています。その理由として「尼崎市への愛着」、「買い物などの利便性」、「地域とのつながり」が評価されています。一方で、「住み続けたくない」の理由としては、「ルール・マナー」、「子ども・子育て支援」、「防犯」が挙げられています。

こうしたことから、評価されている本市に居住する利点を市内外の方々へ幅広く周知していくとともに、住み続けたい理由である「尼崎市への愛着」、「地域とのつながり」の向上に引き続き取り組みます。加えて、住み続けたくない理由として挙げられた「ルール・マナー」、「子ども・子育て支援」、「防犯」の取組を更に推進することで、単身世帯及び二人世帯がファミリー世帯になっても、本市に住み続けたいと感じていただけるようなまちづくりが必要であると考えます。

### 【市民意識調査における尼崎市への居住意向に係る割合の推移】



## (2) 市民参画指数



※計算方法はP125 参照

| 年度    | 地域推奨意欲 |     |     |     | 地域活動意欲 |     |     |     | 地域活動感謝意欲 |     |     |     |
|-------|--------|-----|-----|-----|--------|-----|-----|-----|----------|-----|-----|-----|
|       | 指数     | 低い  | 普通  | 高い  | 指数     | 低い  | 普通  | 高い  | 指数       | 低い  | 普通  | 高い  |
| R4    | 36.0   | 48% | 32% | 20% | 19.0   | 70% | 22% | 8%  | 72.5     | 16% | 23% | 61% |
| R5    | 39.0   | 43% | 36% | 21% | 21.0   | 68% | 22% | 10% | 76.0     | 12% | 24% | 64% |
| R5-R4 | 3.0    | ▲5% | 4%  | 1%  | 2.0    | ▲2% | 0%  | 2%  | 3.5      | ▲4% | 1%  | 3%  |

令和5年度の市民参画指数は45.3となり、前年度と比べ増加しました。この指標を構成する3つの意欲のうち、すべての項目が前年度と比べて増加しました。

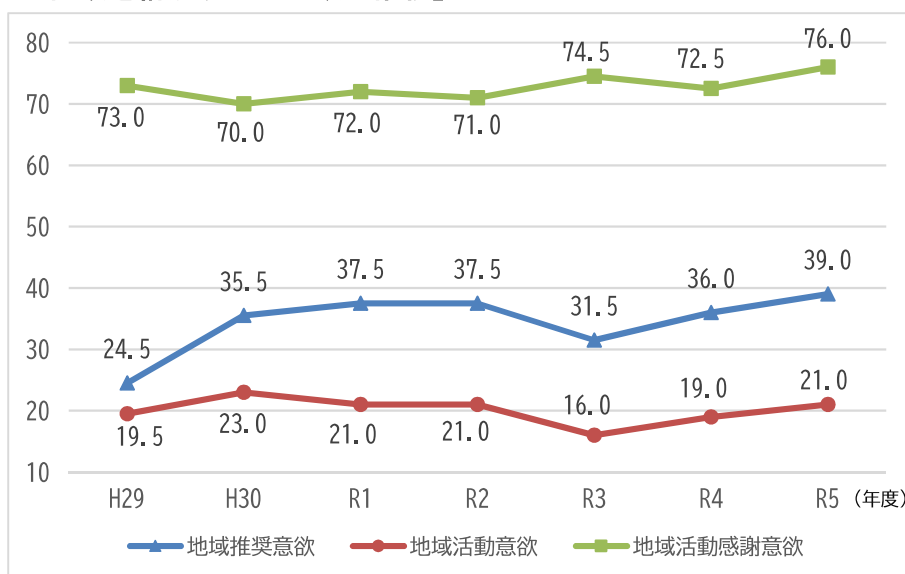
地域推奨意欲は、令和5年度は39.0となり、前年度から3.0ポイント増加し、令和3年度と比べると7.5ポイント増加し、着実な向上が見られています。令和5年度の内訳をみると、令和4年度と比べて「低い」と回答した人の割合は減少し、「普通」と回答した人の割合が増加していることが分かります。後述する「まちのイメージが良くなった」と感じている市民の割合(主要取組項目の評価(4)P.22)は、令和3年度の55.7%から、令和5年度は63.7%と着実に増加し、過去最高となったことから、これまでから取り組んできたまちの魅力の発信やイメージ向上に向けた取組の成果が表れ始めていると推察されます。

地域活動意欲は、令和5年度は21.0となり、前年度と比べ2.0ポイント増加しました。令和5年度の内訳をみると、令和4年度と比べて「低い」と回答した人の割合は減少し、「高い」と回答した人の割合が増加していることから、社会経済活動がコロナ禍前の日常に戻りつつある中、人々の地域で活動する意欲は着実に増加していることがうかがえます。一方で、「低い」と回答した理由を年代別でみると、15歳から64歳の年齢層において、「参加したいけど忙しくて参加できない」という理由が最も多くなっているほか、45歳以上の年齢層において、「魅力的な活動や催しが見つからない」という理由が多く、幅広い年齢層で地域活動への潜在的な意欲があると考えられます。こうした方々に活動いただくため、魅力的な活動や催しの発信、地域活動に参加しやすいきっかけづくりを行っていくことが重要です。

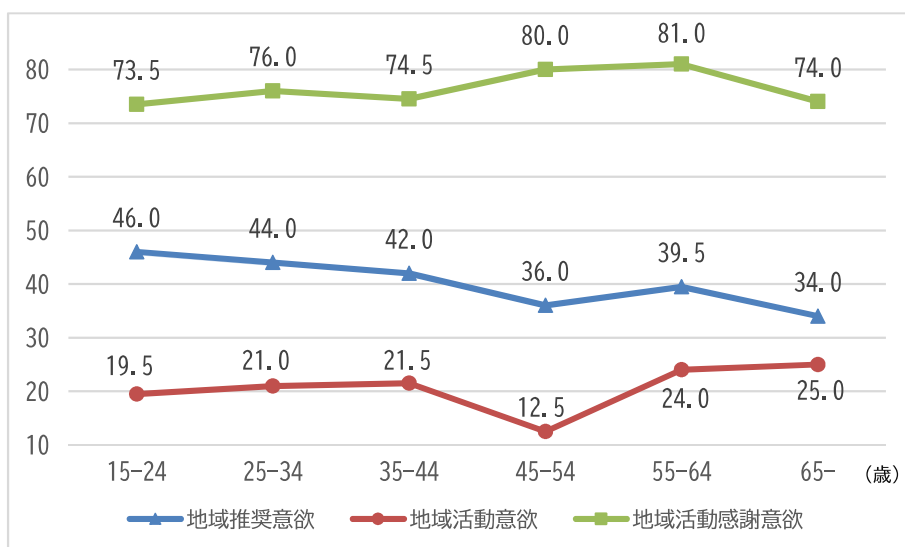
地域活動感謝意欲は、令和5年度は76.0ポイントとなり、前年度から3.5ポイント増加し、過去最高の水準となりました。令和5年度の内訳をみると、地域活動意欲と同様に、令和4年度と比べて「低い」と回答した人の割合は減少し、「高い」と回答した人の割合が増加していることが分かります。地域活動感謝意欲は、他の指標と比べると高い水準を維持していますが、「低い」と回答した人の理由で最も多かったのが、「活動している人を知らない」、次いで「感謝する場面に出会わない」となっていることから、実際に活動されている人や場면을発信していくことが重要です。

こうしたことから、引き続き、学びや活動の支援の充実に取り組み、シチズンシップを高めるとともに、まちの魅力を高め、それを市内外に発信することで、シビックプライドの醸成を図ります。

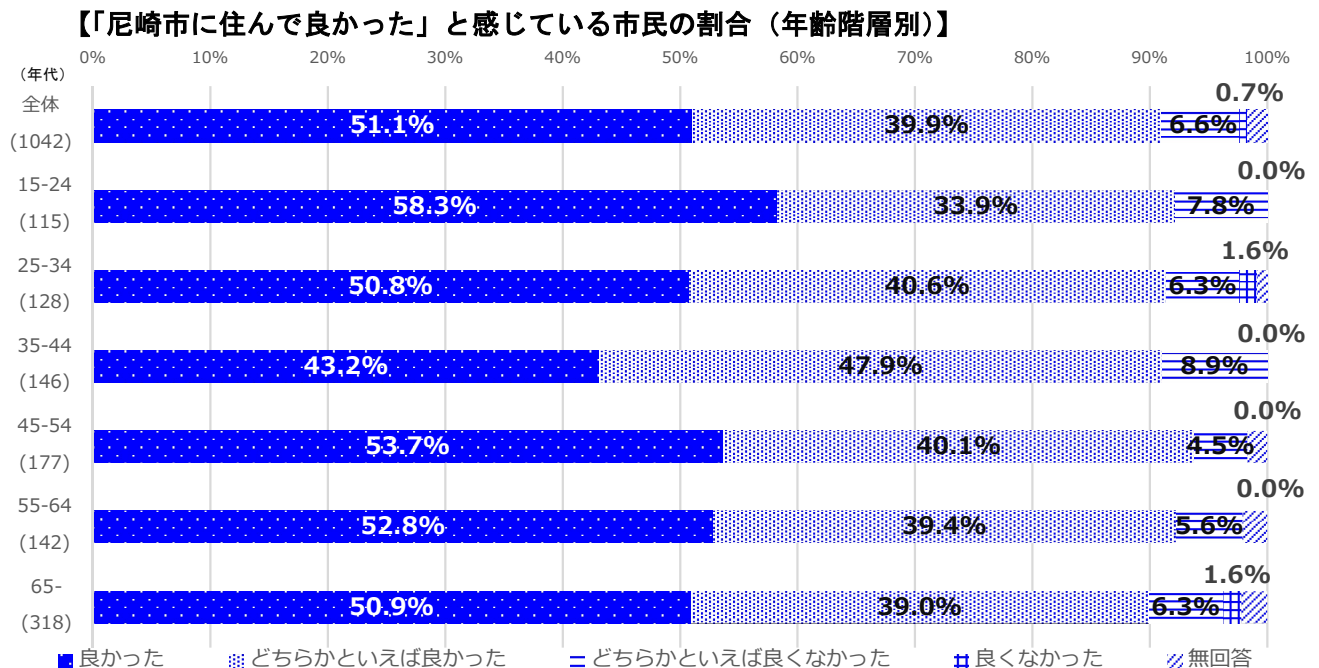
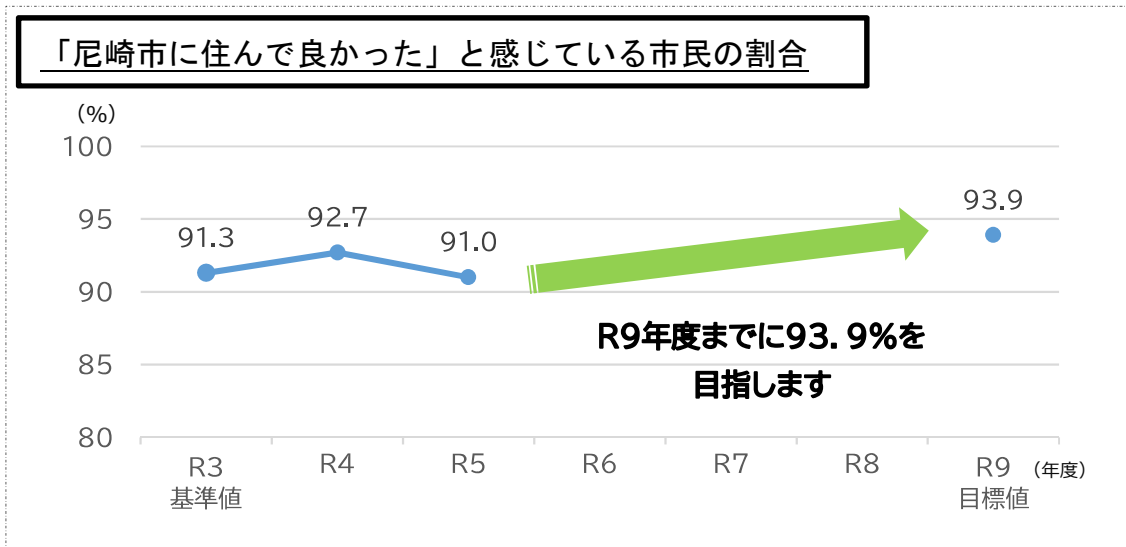
### 【市民参画指数を構成する3意欲の推移】



### 【令和5年度 年齢階層別の3意欲の比較】



### (3) 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合



本市が今後も選ばれるまちであるためには、市民の本市に対する満足度が何よりも重要です。市民意識調査において、市民の実感を確認している『「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合』は、91.0%と非常に高く、前年度に引き続き高い水準を維持しています。

全ての年齢階層で「良かった」「どちらかといえば良かった」の合計が90%近くとなっていますが、「良かった」と感じている方の割合は、35-44歳で比較的低い傾向となっています。

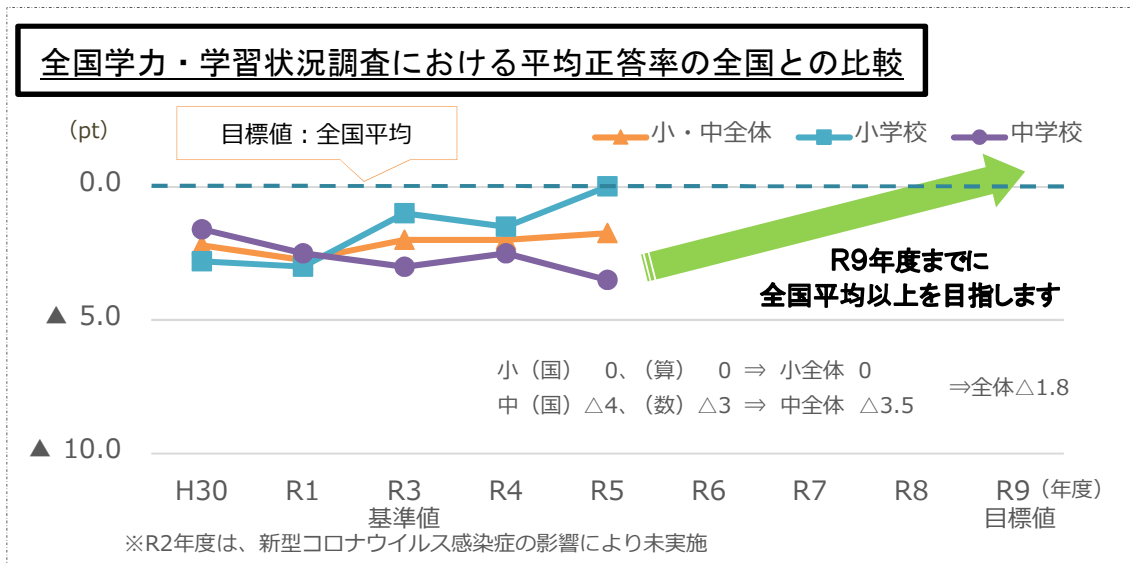
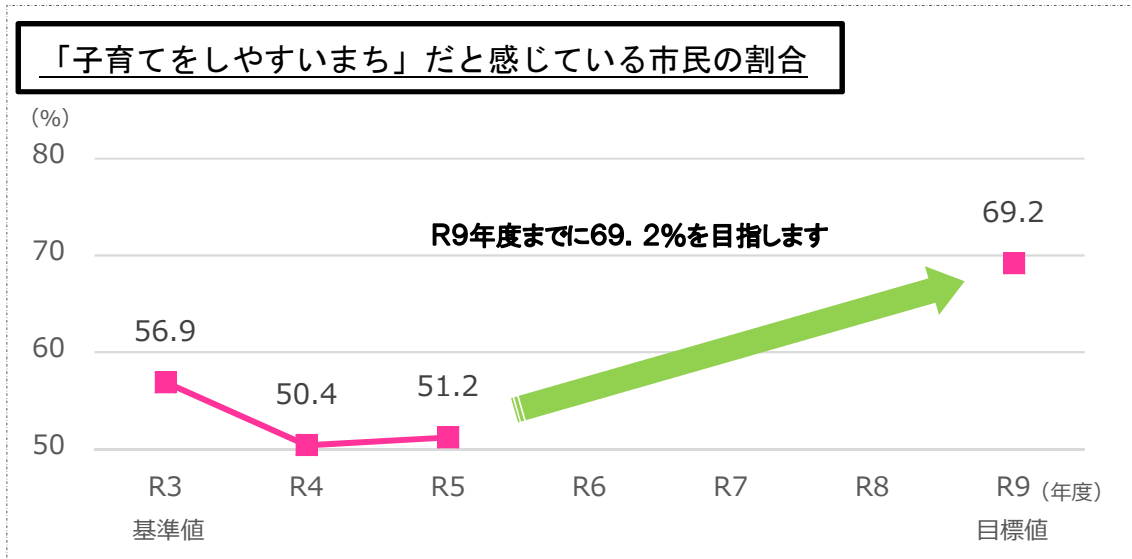
ファミリー世帯の定住・転入促進を図る観点からも、比較的低い傾向となっている年齢層に対するニーズや課題に柔軟に対応していく必要があると考えています。

### 3 主要取組項目の評価

- (1) 子ども・教育
- (2) 生きがい・ささえあい
- (3) 脱炭素・経済活性
- (4) 魅力 向上・発信

## (1) 子ども・教育

### ① 指標の推移



・『子育てをしやすいまち』だと感じている市民の割合は、51.2%(前年比+0.8%)とほぼ横ばいで推移しています。子どもの医療費助成制度の拡充をはじめ、産婦健康診査費用助成の創設や産前産後ヘルパー派遣事業などの子育て支援の取組のほか、認可保育所の新設などの待機児童対策に取り組んでいます。

・令和5年度市民意識調査では、子育てしやすい環境として、主に「子育てにかかる経済的支援」、「保育所や児童ホーム(学童保育)」、「子どもが安心して遊べる場」が重要との調査結果となっており、引き続き、子育てに係る経済的・時間的・心理的な支援に取り組んでいくことが子育てをしやすいまちづくりには重要です。

・「全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較」については、小中学校全体の平均は横ばいの状況が続いているものの、小学校では目標としていた全国平均に達しました。引き続き、基礎学力の定着や個に応じた指導の充実を図るとともに、特に中学校の学力向上に向けての取組強化が必要です。

## ② 今後の展開

・出産や子育て、子育てと仕事の両立に係る不安や負担感の軽減に向け、「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」を踏まえた、各種支援の充実に取り組みます。

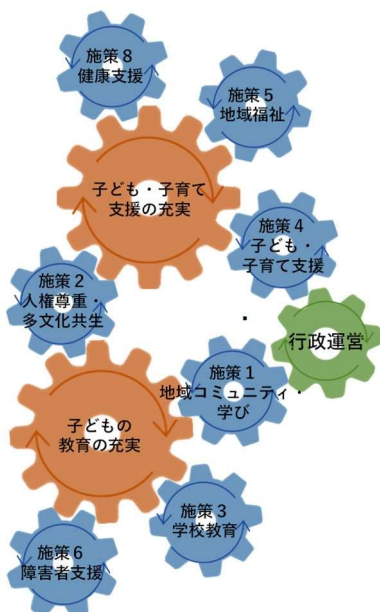
・子育てに係る経済的負担の軽減に向けた、子どもの医療費助成制度の更なる拡充については、これまでの制度拡充による効果や影響など、様々な視点で検証を進め、持続可能な拡充策の検討を進めます。

・待機児童の解消に向け、保育施設においては、既存施設での受け入れ児童数の増加を目指し、保育士確保策に取り組みます。また、児童ホームでは、公立児童ホームの定員拡大や民間児童ホームの活用について、検討を進めます。

・学力の向上に向けては、デジタル学習支援ドリルの活用を推進し、効果的な活用方法を全校展開するなど、個々のつまずきなどに応じた個別最適な学びの実現につなげていくとともに、特に中学校での取組強化について、全国学力・学習状況調査の結果分析を進めます。

・インクルーシブな教育の実現に向けた教員の専門性の向上を図るなど、個々の状況に応じた適切な指導や必要な支援に取り組みます。また、誰一人取り残されない学びの保障に向け、学びの多様化学校の設置に向けた取組を進めます。

### 主要取組項目① 施策間連携のイメージと取組



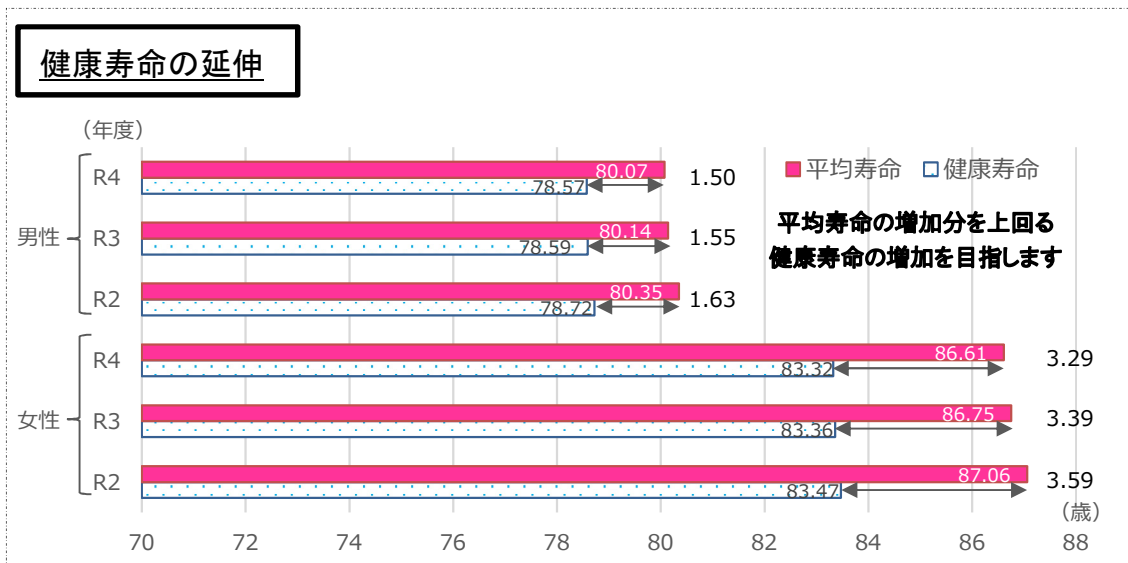
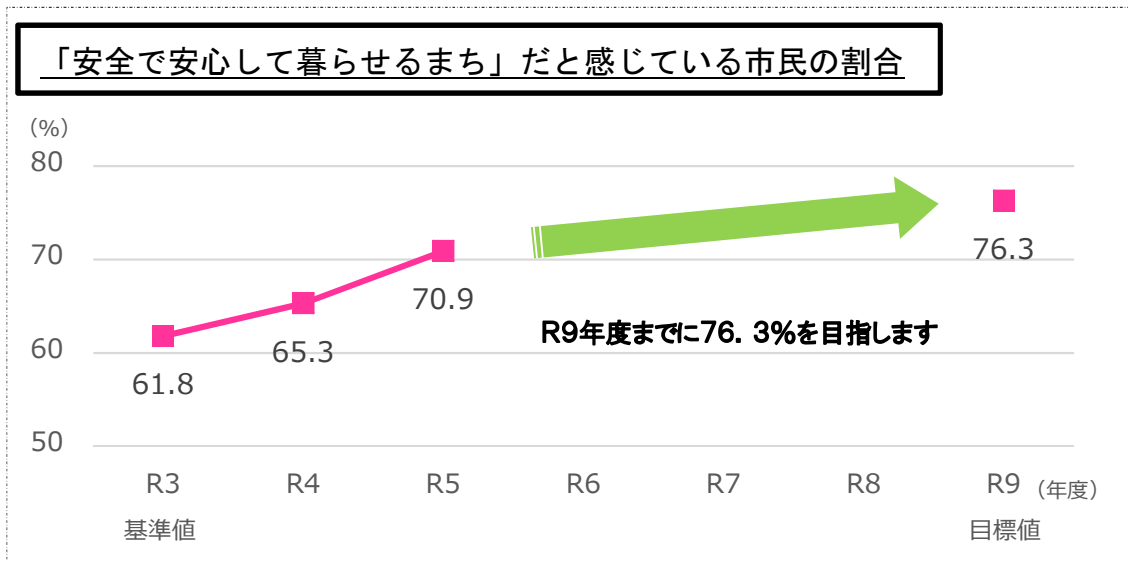
・「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」を踏まえた、子育てに係る経済的・時間的・心理的な支援については、各種支援の取組を部局横断的に進めます。

・支援が必要な妊産婦・子育て家庭の把握に努めるとともに、こども家庭センター機能を活かし、関係機関とも連携した、切れ目のない包括的な支援に取り組みます。

・児童相談所の開設に向けて、いくしあとの一体的な支援が効果的・効率的に行われるよう、着実に準備を進めます。

## (2) 生きがい・ささえあい

### ① 指標の推移



・『安全で安心して暮らせるまち』だと感じている市民の割合は70.9%(前年比+5.6%)となり、着実に増加傾向にあります。尼崎市暴力団排除条例の改正や旧かなみ新地の環境改善などの安心感を醸成する取組を進めています。また、さらなる重層的支援の充実に向けては、庁内外を含めた関係者との支援会議や研修の実施など、関係機関等との連携強化を進めています。

・働き手不足を背景とした国全体での外国人の受け入れが進む中、本市においても、外国籍住民は増加傾向かつ国籍も多様化しており、今後もこうした傾向は続く予想されます。国籍や文化等が異なる人々が、互いに支え合いながら、誰もが安心して生活ができる、多文化共生社会の実現に向けては、従来の取組に加えて新たなニーズや課題に対応していく必要があります。

・平均寿命と健康寿命の差は前年度と比べ縮小していますが、平均寿命と健康寿命がともに短くなる結果となり、新型コロナウイルス感染症が影響していると考えられます。健康寿命の延伸に向けては、ライフステージに応じた健康づくりの取組や各種健診の受診勧奨などを進めています。

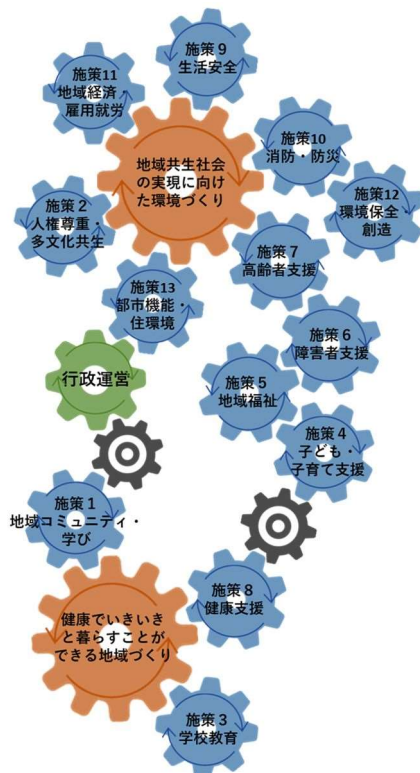
## ② 今後の展開

・地域における支えあい活動の担い手の発掘や育成に向け、学生と市民活動団体との協働の取組を支援するなど、多様な主体との連携に取り組めます。また、福祉的な課題を抱える方の早期把握と包括的な支援の実施に向け、システムを活用した情報共有の効率化を図るなど、支援者間や関係機関との更なる連携強化を進めます。

・多文化共生社会の実現に向け、本市の外国籍住民を取り巻く環境や、国籍などの人口構成の変化に対応した(仮称)多文化共生社会推進指針を策定し、部局横断的に連携を図り、多様化した課題やニーズに対応した支援のほか、地域における多文化共生に関する理解促進に取り組めます。

・健康寿命の延伸に向けては、引き続き、フレイル対策の3要素(運動・栄養口腔・社会参加)を意識した介護予防の取組を進めるとともに、がん検診の受診率向上に取り組めます。また、武庫健康ふれあい体育館においては、令和7年度の供用開始に向け、健康づくりや介護予防に関する効果的な事業構築を行うとともに、他の施設への事業展開も見据えた取組を進めます。

### 主要取組項目② 施策間連携のイメージと取組

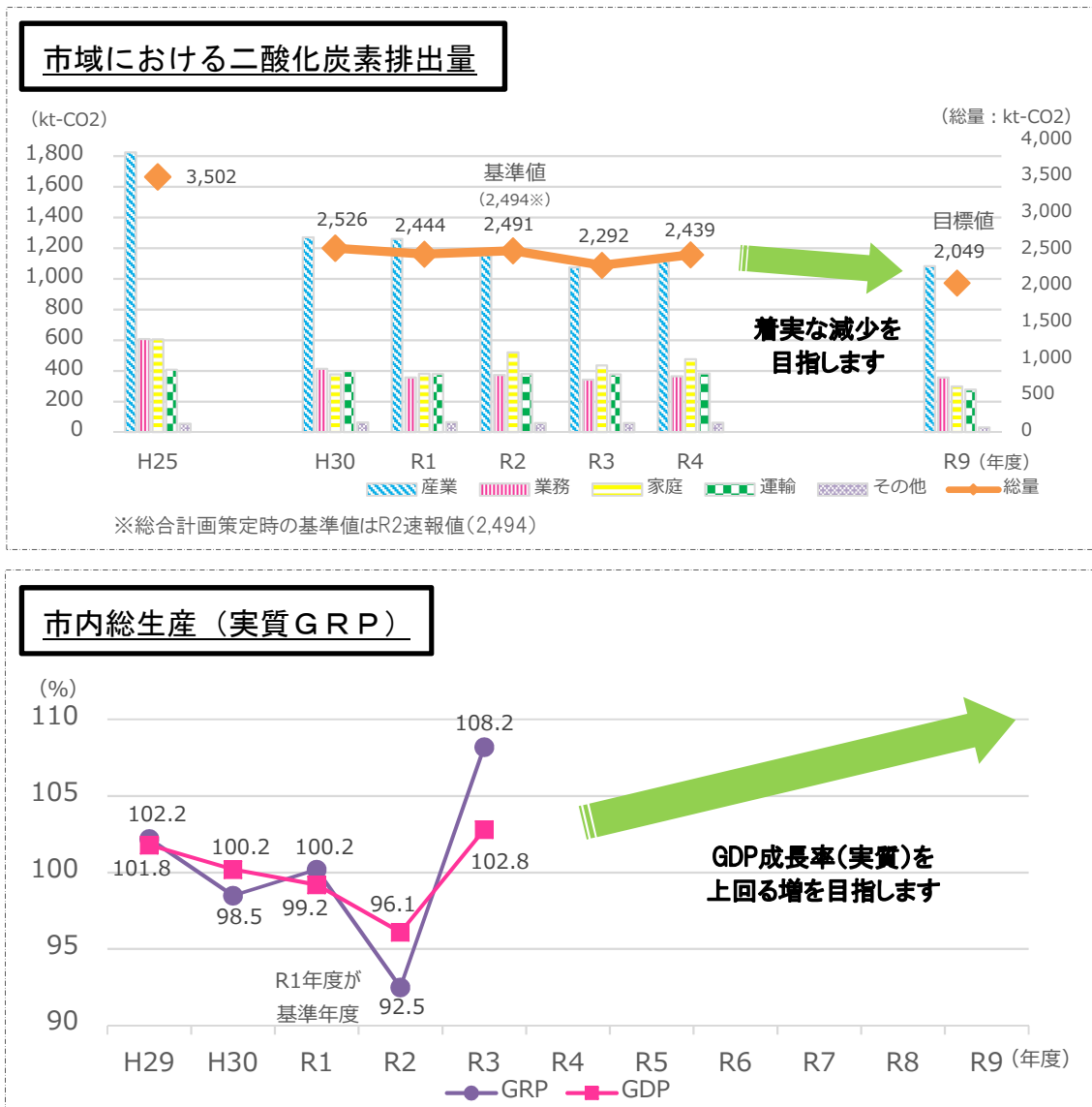


・災害情報の確実な伝達に向けては、要配慮者や外国籍住民等の特性を配慮し、関係部局で連携した多層的な情報伝達手段の活用や周知啓発に取り組めます。

・障害のある子どもの育ちや学びを支えるため、「たじかの園」において、いくしあの発達相談支援や南北保健福祉センターの乳幼児健診の取組等との連携を深め、発達課題を抱える児童へのアウトリーチや保育所等を訪問するなど、効果的な支援につなげていきます。

### (3) 脱炭素・経済活性

#### ① 指標の推移



・「市域における二酸化炭素排出量」は、前年度から増加していますが、これは電力会社が発電する際に排出する二酸化炭素が増加したことに影響を受けているものと考えられ、市域におけるエネルギー使用量は減少傾向にあります。引き続き、全体排出量の多くの割合を占めている産業部門を中心に、企業の脱炭素経営支援や市民の行動変容を促す取組を進めていく必要があります。

・公用车更新の際のEV導入や令和7年度供用開始予定の休日夜間診療所及び北消防署園田分署において、本市初のZEB Ready認証を取得するなど、市の事務事業による環境負荷の低減を進めています。

・「市内総生産(実質GRP)」について、令和2年度は新型コロナウイルス流行の影響を大きく受けましたが、令和3年度は製造業を中心とした回復基調が見られ、GDP成長率(実質)を上回る結果となりました。

・物価やエネルギー価格高騰に影響を受ける市民や事業者への支援として、「あま咲きコイン」による市内消費の活性化や脱炭素化に資する設備導入への支援などに取り組んだほか、産学官金の連携の枠組みである「産業政策会議」を立ち上げ、創業支援や企業誘致、設備投資の促進等について、議論を進めています。

## ② 今後の展開

・脱炭素先行地域の取組の1つであるゼロカーボンベースボールパークの開設を契機に、脱炭素に係る効果的なPRを行うなど、市民や事業者の脱炭素に向けた行動変容につなげていきます。また、周辺商店街と連携した賑わいの創出やエリア一体の周遊性の向上を図るなど、交流人口の増加や地域経済の活性化も見据えた取組を進めます。

・フェニックス事業用地等を活用したベイエリアの活性化や企業が積極的な設備投資が行える環境をつくるため、戦略的な企業誘致等を図るための方針の策定や企業投資活動促進制度の充実に取り組むとともに、新規創業や既存企業の第二創業など、本市でのチャレンジを支援する取組を進め、イノベーションの創出や地域経済の活性化につなげていきます。

・市内企業の人手不足が進んでいることから、女性や外国人など多様な人材が活躍できる就労環境整備への支援や更なる雇用機会の創出など、雇用就労支援の取組を進めます。

### 主要取組項目③ 施策間連携のイメージと取組

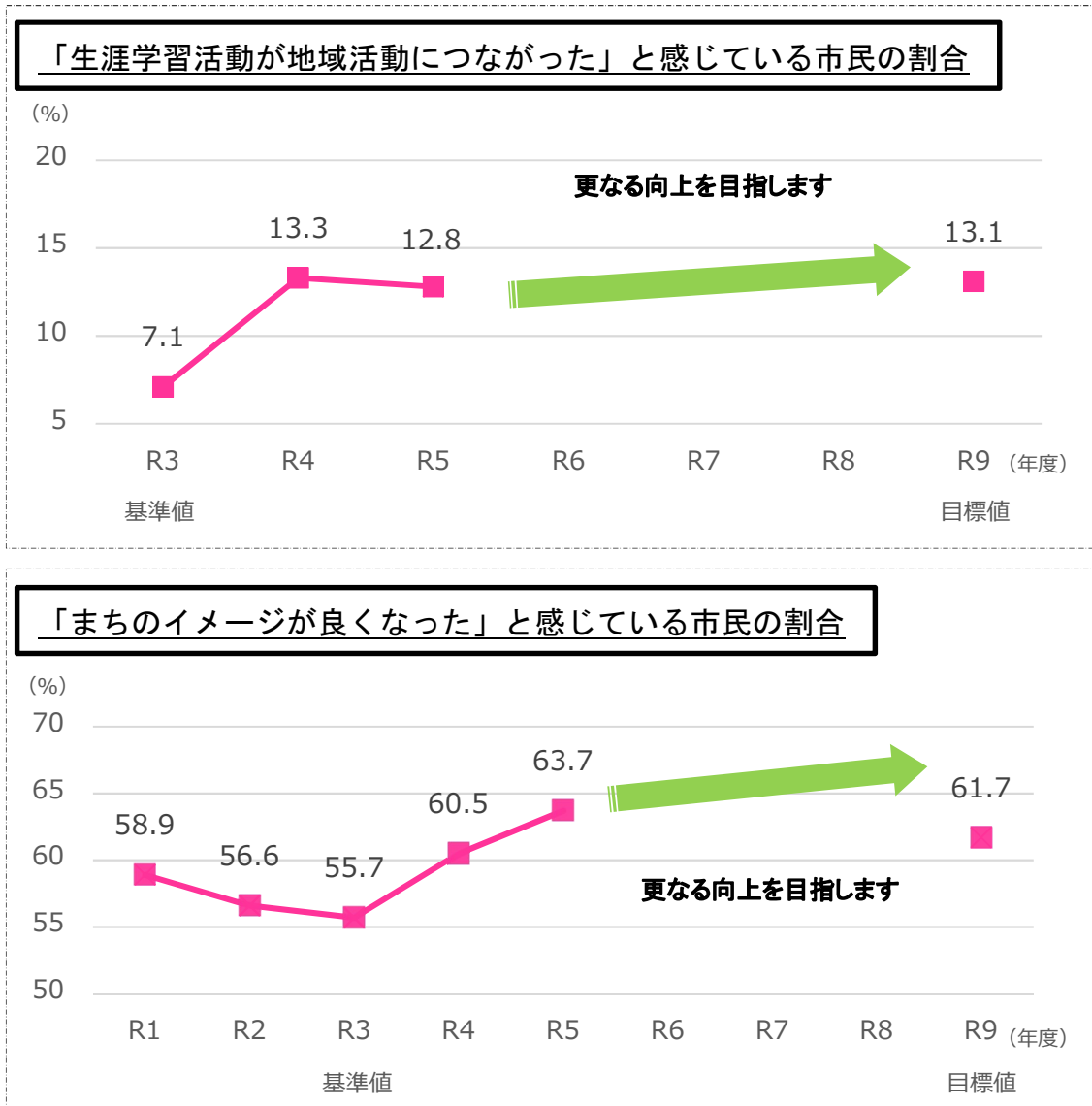


・ゼロカーボンベースボールパークの開設を契機とした取組においては、脱炭素や観光振興、地域経済、エリアブランディングなど、様々な視点から関係部局が連携し、取組を進めます。

・市内企業における外国人の雇用は年々増加しており、企業が実施する日本語教育等に対する支援や、安心して生活を送ることができるためのサポートなど、企業と外国人の双方への具体的な支援策について、関係部局で連携し、検討を進めます。

## (4) 魅力 向上・発信

### ① 指標の推移



・「『生涯学習活動が地域活動につながった』と感じている市民の割合」は、12.8%（前年比△0.5%）と目標値付近の割合で推移しています。地域活動への参加促進のため、関心が高く身近なテーマを入り口とした取組を行うなど、地域活動へ参加する様々なきっかけづくりに取り組んでいます。

・「『まちのイメージが良くなった』と感じている市民の割合」は、年々増加傾向にあり、目標値を超える結果となりました。良くなったと回答した方の大半は、「駅前周辺がきれいに整備されるなどまちの景観がよくなった」ことを理由に挙げており、引き続き鉄道駅周辺を中心としたエリアブランディングの推進に取り組んでいくことが、まちのイメージ向上に重要です。

・また、ルール遵守やマナー向上など、誰もが安心して快適に暮らすことができる住環境の形成を図ることは、まちのイメージ向上につながるとともに、まちへの誇りや愛着を高め、居住意向にも影響を及ぼすと考えられることから、取組を強化していくことが重要です。

## ② 今後の展開

・学びの場や地域活動への参加意欲がある人が、活動の場へ参加するきっかけとなる情報発信の工夫や、各地域でのプラットフォームにおける交流の活性化を図るなど、引き続き、地域発意の取組が広がる環境づくりを進めます。

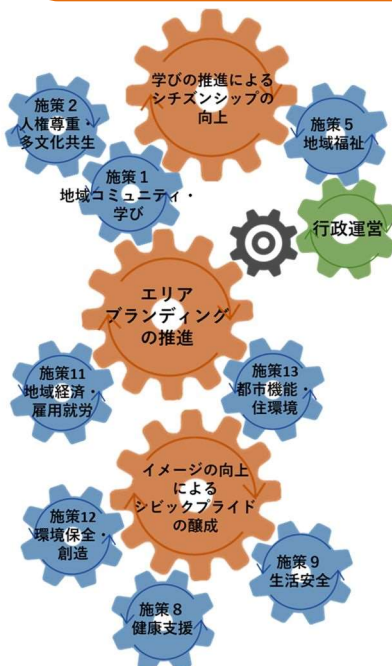
・魅力ある駅前空間を目指した各種整備事業が複数の鉄道駅周辺エリアで展開されており、これらの取組を着実に進めていきます。また、駅前空間を活用した更なる賑わい創出に向け、駅前広場の利用促進や利用ルールづくりなどに取り組みます。

・(仮称)武庫川周辺阪急新駅の整備に向けては、地域住民とともにまちづくりを進めていくため、引き続き様々な機会を通じた対話や意見交換を行い、新駅周辺の環境整備について検討を進めます。

・北図書館と女性・勤労婦人センターの貸館機能を複合化した新図書館の整備に向けては、タウンミーティングを通じた意見交換を行うとともに、整備予定地である公園を含めた周辺一帯の魅力向上に資する取組となるよう、検討を進めていく。

・過料徴収等を盛り込んだたばこ対策推進条例の改正に際しては、路上喫煙禁止区域の明示を含めた市民への周知啓発やマナー違反者への対面的な指導など、マナー向上に向けた取組を進めるとともに、市内 13 駅周辺の路上喫煙禁止区域の指定に向けて取り組めます。

### 主要取組項目④ 施策間連携のイメージと取組



・エリアブランディング等の取組による効果検証や更なる賑わいの創出につなげるためのビッグデータの活用検討にあたっては、観光をはじめとした他施策の効果的な政策立案にも資するよう、関係部局で連携した検討を進めます

・喫煙マナー向上の取組とともに、喫煙や受動喫煙による健康面への悪影響の理解促進についても取り組み、喫煙率の減少につなげていきます。

・旧かんなみ新地の全区画の取得及び取得済み建物の解体を着実に進めていくとともに、跡地の利活用策についても、関係部局間で連携し検討を進めます。

## 4 総合評価

### 【令和5年度の振り返り】

- 令和5年度はコロナ禍後におけるエネルギーや物価の高騰を踏まえ、国が実施する給付事業のほか、子育て世帯へのあま咲きコインの給付や脱炭素化設備の導入に対する補助など、市民生活や企業活動を支える支援を実施してきました。今後も社会情勢を注視しつつ、適時適切に対応していくことが必要です。
- 令和5年のファミリー世帯の転出超過数は前年より大幅に改善し、目標値を超える水準となりました。また、市民意識調査における「『尼崎市に住んでよかった』と感じている市民の割合」や、「今後も『本市に住み続けたい』と回答している市民の割合」は高い水準を維持しています。より多くの人に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるよう、「ルール・マナー」「子ども・子育て支援」「防犯」といった、十分に評価が得られていない課題に対し、取組を更に推進することが重要です。
- 働き手不足を背景とした国全体での外国人の受け入れが進む中、本市の社会動態においても、外国籍住民の社会増が続いており、今後もこの傾向は続く見込まれます。外国籍住民も地域コミュニティの一員であり、互いの文化的違いを認め合い、相互に支えあいながら、地域住民とともに活躍ができる地域社会の形成を図ることが必要です。
- 財政状況については、事業のスクラップ＆ビルドや歳入確保により、新たに必要事業費の財源を確保するなど、令和6年度当初予算において実質的な収支均衡予算を確保しました。今後も引き続き収支均衡の確保を図るとともに、長期的に安定した財政運営に取り組むことが重要です。

### 【今後の取組の方向性】

- 誰もが子育てをしやすいまちを目指し、子育てに係る経済的負担の軽減や待機児童の解消に向けた保育士確保策など、「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」を踏まえた、子ども・子育てに係る経済的・時間的・心理的な支援と環境の充実を部局横断的に取り組み、「『働く』も『子育て』も応援するまち」づくりを進めます。
- また、ファミリー世帯から「住みたいまち」「住み続けたいまち」として選ばれるよう、交通利便性や生活利便性といった本市のポテンシャルを活かし、エリアブランディングをはじめとしたまちの魅力・イメージの向上に向けた取組や、制度見直しを含めた良好な住宅・住宅地の供給誘導、マナー向上などの社会的環境も含めた魅力ある住環境の形成の取組を進め、定住・転入の促進を更に強化していきます。

- 国内全体で企業の設備投資が活発化している状況にある中、本市の立地特性を活かした、市内企業への波及効果が期待できる成長分野の企業誘致と、DXによる生産性向上や脱炭素に向けたGX分野などの積極的な設備投資の促進に取り組めます。また、「オープンイノベーションコア尼崎」を中心とした、企業間のマッチングや創業等のチャレンジを支援する取組の充実を図るなど、産業イノベーションの創出に向けた取組を進め、地域経済の成長につなげていきます。
- 増加傾向にある外国籍住民と地域住民との相互理解を促進し、地域社会に溶け込みやすい環境を整えていくとともに、外国籍住民の様々な生活課題に対応する相談窓口の充実や多言語での情報発信、日本語を学べる環境整備など、多文化共生社会の実現を目指した取組を進めます。
- 様々な取組の推進とあわせ、あらゆる施策でDXの視点を取り入れ、行政手続きのスマート化など市民の利便性や満足度の向上を図ります。また、AI・RPA等のデジタルを活用した業務効率化を進め、職員のエンゲージメントを高め、組織のパフォーマンス向上に取り組むことで、市民サービスの向上につなげていきます。
- 財政面においては、今後も引き続き、「財政運営方針」で示した財政規律、財政運営の目標とルールを踏まえ、基金の活用も見据えつつ、一定の政策財源の確保と収支均衡の確保を図ります。また、将来負担の推計状況を踏まえながら、必要な投資的事業の実施と適正水準の将来負担をバランスよく両立させ、本市の持続的な成長に向けた取組を着実に進めていきます。

**【施策評価結果を踏まえて（令和7年度に向けて特に重点的に取り組む項目）】**

令和7年度に向けては、引き続きまちの課題解決に取り組むとともに、第6次総合計画におけるまちづくりを着実に進めるためにも、特に以下の項目について重点的に取り組んでいきます。

- 子ども・子育てに係る支援と環境の充実
- 良好な住環境の形成とエリアブランディングの推進
- 時代の変化に対応した産業イノベーションの推進
- 多文化共生社会の実現に向けた取組
- 市民サービスの向上と業務効率化に向けた共創DXの推進

(このページは白紙です。)